

第 1 部

男女共同参画の推進状況

■ 第3次かがわ男女共同参画プラン施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤づくりの推進	1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し	(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供 (3) メディア等における男女共同参画の視点での表現
	2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1) 男女共同参画を推進する教育・学習 (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
	3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立
	4 国際的視点に立った男女共同参画の推進	国際的視点に立った男女共同参画の推進
II あらゆる分野における女性の活躍の推進	5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供
	6 男女の仕事と生活の調和	(1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現 (2) 地域における子育てや介護支援の充実
	7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 働く女性の活躍推進 (2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 (3) 働く男女の健康管理対策の推進 (4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備
	8 農山漁村での男女共同参画の推進	(1) 女性の主体的な経営参画推進 (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり
	9 地域における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進
	10 科学技術・学術における男女共同参画の推進	科学技術・学術における男女共同参画の推進
III 女性の安全・安心対策の推進	11 女性へのあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪への対策の推進 (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (7) ストーカー行為等への対策の推進
	12 生涯を通じた女性の健康支援	生涯を通じた女性の健康支援
	13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備	(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援 (2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度または慣行について配慮することを基本理念としており、これまで男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきました。しかし、男女の地位の平等感については、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、性別だけを理由に、個人の意思に反して役割を固定的に決めつけるのではなく、それぞれの個人や家族の主体的な選択が尊重され、男女のいずれもが多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

このため、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運を醸成していきます。

また、学校や地域、家庭において男女共同参画を推進し、主体的に進路を選択する力を身につけるような教育・学習を推進するとともに、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立していきます。

重点目標 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運の醸成を図ります。

■主な事業の状況

(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

○女性が輝く地域づくり事業（男女参画・県民活動課）

地域における男女共同参画推進及び女性活躍促進を全県的に進めることをねらいとして、男女共同参画、女性の活躍の意義について理解を深め、その視点を地域での活動に活かすための講座を県内5会場で行いました。（高松会場・小豆島会場・東讃会場・中讃会場・西讃会場）

○男女共同参画推進講演会（男女参画・県民活動課）

男女の人権を考える観点から「男女共同参画推進講演会」を開催し、男性や若い世代を含めた幅広い層からのご参加をいただきました。（開催日：平成29年1月21日（土）／場所：サンポートホール高松第1小ホール／参加者：292人）

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を一般社団法人香川県婦人団体協議会に委託して、実施しました。

①男女共同参画の視点に立った地域リーダーの養成

開催日：平成29年2月14日 参加者：230人

②男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

開催日：平成28年10月6日 参加者：196人

開催日：平成29年2月14～15日 参加者：1,600人

○女子学生による私の未来発見事業（男女参画・県民活動課）

女子学生が、自身の手本となる県内で活躍している女性の取組みや活動を紹介する動画を作成する事業を通して、自らが社会人になった時の目標・ロールモデルを発見し、男女共同参画や女性活躍推進の理解を深めていただくことを目的に実施しました。県内の大学、短大、高専から応募があった7チームが、研究者、起業家、看護師、土木の技術者など、県内で活躍されている女性を撮影対象者に選び、仕事現場などで、仕事への取り組み方や仕事と家庭の両立、そして将来の希望や夢など熱心に取材し、5分間のインタビュー動画を完成させました。

制作した動画は発表会で優秀作品を選定し、女子学生チームや撮影対象者、学校関係者などが参加して交流会も開催しました。

○男女共同参画週間の周知（男女参画・県民活動課）

「男女共同参画週間（6月23日～29日）」を周知するラジオ放送やパネル展（期間：平成28年6月23日～6月29日／場所：県庁ギャラリー）を実施しました。

○農山漁村女性の日の啓発（農業経営課）

「男女でつくる農山漁村いきいき活動展」と題して、「農山漁村女性の日（3月10日）」の啓発を行うとともに、農山漁村の女性や高齢者の活動事例をパネルや実物展示で紹介しました。（期間：平成29年2月27日～3月3日／場所：県庁ギャラリー）

○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○かがわ男女共同参画相談プラザ（男女参画・県民活動課）

性別による差別的取扱いなどに関する悩みや相談について、面接、電話、メールなどによる一般相談のほか、弁護士による法律相談、精神科医、臨床心理士によるこころの相談を実施しました。（一般相談2,226件／法律相談1件／こころの相談2件）

○市町男女共同参画計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った男女共同参画計画の策定を働きかけました。市町男女共同参画計画策定率は、平成28年度末現在で100%となりました。

（2）男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

○年次報告書の作成（男女参画・県民活動課）

県の男女共同参画の状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況のほか、市町の男女共同参画推進状況や各種データを掲載した年次報告書「かがわの男女共同参画」を作成しました。

○男女共同参画ライブラリーの充実（男女参画・県民活動課）

香川県社会福祉総合センター福祉ライブラリー内の男女共同参画コーナーに、男女共同参画関連の図書を整備しました。（蔵書：図書2,605冊、ビデオ等60本）

○ホームページの公開（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」を公開し、「香川県男女共同参画推進条例」、「第3次かがわ男女共同参画プラン」や男女共同参画に関する相談窓口などについて情報を提供しました。

（3）メディア等における男女共同参画の視点での表現

○青少年保護育成条例に基づく有害図書等の指定（男女参画・県民活動課）

香川県青少年保護育成条例により、青少年の健全な育成を害する恐れがある図書55冊を有害図書に指定するとともに、有害図書等の販売状況について県内書店を対象に立入調査及び指導を行いました。

○県の広報・出版物での男女共同参画の視点に立った表現の推進

(男女参画・県民活動課)

県が発行・制作する広報・出版物について、男女共同参画の視点に立ち、女性の人権などに配慮した表現となるよう努めました。

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布(再掲 重点目標11)

県下の中・高・特別支援学校・高等専門学校の58,000名余の生徒を対象に、香川県青少年保護育成条例(有害図書等の購入制限及び深夜における入場制限)を周知する広報リーフレットを配布しました。

重点目標 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画に関する理解を深め、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるような教育・学習の充実を図ります。

■主な事業の状況

(1) 男女共同参画を推進する教育・学習

○家庭教育推進専門員養成講座（生涯学習・文化財課）

保護者の方々が自分の家庭教育や子育ての悩みや子どもとの接し方などを話し合う中で、お互いに学んでいくことができるように、小学校や幼稚園などで開催されるワークショップを運営する家庭教育推進専門員を養成する講座を開催しました。

○保護者への啓発活動（生涯学習・文化財課）

家庭教育支援に関する情報を内容とする啓発冊子「おやこでスクスク」、「3歳児のいいところミッケ!」、「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」を配付するとともに、リーフレット「さぬきの子育て10のすすめ」を作成・配布し、家庭のパソコンからでも見るようにして、ホームページに掲載しました。

○家庭教育相談窓口（教育センター）

相談窓口を周知する相談カードを作成し、子どもや保護者に配布するとともに、家庭教育などに不安を持つ保護者に対し、電話相談や来所相談を実施しました。（子育て電話相談 1,324 件、来所相談 1,121 件）

○教職員を対象とする研修（教育センター）

教職員が男女共同参画の理念を正確に理解し、男女共同参画意識を高め、児童生徒一人ひとりの個性と能力を尊重する教育を推進するための研修を実施しました。



(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

○高校生の就職活動の支援（高校教育課）

就職を希望する生徒に対する就職相談や企業求人の開拓などを行うジョブ・サポート・ティーチャーの配置や、望ましい職業観・勤労観を育成するための進路指導講演会の開催など、高校生の就職活動を支援しました。

○生涯学習に関する情報提供（生涯学習・文化財課）

ホームページ「するするドットネット」により、男女共同参画に関する指導者を紹介するなど、生涯学習に関する各種情報を提供しました。

重点目標 3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。

■主な事業の状況

男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立

○県の防災会議委員への女性の参画の促進（危機管理課）

地域防災計画の策定等にあたり多様な主体の参画を推進するため、積極的な女性委員の登用を行っています。平成 27 年度の委員改選時に新たに 2 名を選任し、女性委員の比率が 2.8%増加し、その定着を図りました。

○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。平成 29 年 4 月 1 日現在、県内の女性防災士の人数は 259 名となっています。

また、平成 28 年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性 5 名を含む 39 名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H26 年 3 月末	H27 年 3 月末	H28 年 3 月末	H29 年 3 月末
防災士数	856 名	1,087 名	1,330 名	1,627 名
うち女性	120 名	163 名	192 名	259 名
割合	14.0%	15.0%	14.4%	15.9%

重点目標 4 国際的視点に立った男女共同参画の推進

国際的な規範や基準の普及・啓発を図るとともに、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる香川づくりに努めます。

■主な事業の状況

国際的視点に立った男女共同参画の推進

- 女子差別撤廃条約など国際的な規範の周知（男女参画・県民活動課）
ホームページ「かがわの男女共同参画」などを通じ、女子差別撤廃条約など国際的な規範や基準などについて周知しました。
- 外国人のための相談など（国際課）
外国人の日常生活でのトラブルを解決する一助とするために、公益財団法人香川県国際交流協会において、「生活相談、人権・法律相談及び行政書士相談」を実施しました。
また、外国語対応医療機関の情報提供や通訳等ボランティアの派遣など、日本語の力が十分でない外国人の方をサポートしました。
- かがわ国際フェスタの開催（国際課）
国際交流や国際協力、多文化共生への理解を深める機会とするため「かがわ国際フェスタ 2016」を開催しました。

香川県男女共同参画推進講演会

男性も女性も全ての個人が、自らの生き方を主体的に選択し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の必要性について、県民に理解を深めてもらうことを目的として、平成29年1月21日（土）にサンポートホール高松第1小ホールにおいて男女共同参画推進講演会を開催しました。

男性や若い世代の人などを含めた幅広い層から、292人が御参加くださいました。

(参加者の概要)

【性別】男性 約1割、女性 約9割

【年代】20代7%、30代8%、40代9%、
50代14%、60代35%、70代24%など

男女共同参画推進講演会

仕事と子育てのこれからのカタチ
～ライフデザインをリアルに語ろう～

平成29年1月21日(土)
13:00～16:00 (開場 12:30～)
サンポートホール高松 第1小ホール
(高松市サンポート2-1)

講演 13:15～14:15

演題「仕事と子育てのこれからのカタチ」
講師 白河 桃子氏 【少子化ジャーナリスト
「働き方改革実現会議」民間議員】



パネルディスカッション 14:30～15:50

テーマ「ライフデザインをリアルに語ろう」

<p>コーディネーター</p>  <p>泉川 豊夫氏 株式会社四国新聞社 執行委員</p>	<p>パネリスト</p>  <p>村上 哲彦氏 四国産報第7号奉礼所 金庫寺副住職</p>	<p>パネリスト</p>  <p>大熊 智美氏 香川県民部 地域活力推進課長</p>
--	--	---

※白河氏はパネルディスカッションにもご登壇いただきます



入場無料

定員300名

託児あり

手話通訳対応

申込締切
1月10日(火)

主催 香川県
企画 建設
お隣り合わせ

香川県各種女性団体協議会 事務局
TEL 087-834-1165
FAX 087-834-1650

少子化ジャーナリスト・「働き方改革実現会議」民間議員の白河桃子さんによる「仕事と子育てのこれからのカタチ」をテーマにした講演のあと、「ライフデザインをリアルに語ろう」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。男女共同参画社会づくりの大切さについて考える機会となりました。



女子学生による私の未来発見事業

香川県内の大学等に通う女子学生が、自身のロールモデルとなる県内で活躍している女性を発見し、5分間のインタビュー動画を作成しました。

作成した動画は、審査員により優秀作品を決定し香川県知事から表彰するとともに、ホームページや各種講演会などで上映し、広く情報発信しました。

また女子学生と撮影対象者、学校関係者などが集まって交流会を開催し、交流をはかりました。

参加した女子学生にアンケートを実施したところ、ほぼ全ての学生が将来の夢やキャリアプランが明確になるなど意識の変化があったと回答してくれました。

後日、内閣府の男女共同参画推進連携会議「次世代への働きかけ」チーム第4回会合において、地方自治体における取組事例として発表したほか、多くのメディアがとりあげてくれ、県内の女性の意識の改革に効果があったと考えております。

(参加者の概要)

- 【女子学生】 7チーム、38人
- 【撮影対象者】 10人

☆取材風景



☆表彰式



☆記念撮影



トピックス

平成28年度 かがわ男女共同参画相談プラザ 相談状況

平成28年度のかがわ男女共同参画相談プラザの相談件数は、一般相談は2,226件、特別相談は、弁護士による「法律相談」1件と医師・臨床心理士による「こころの相談」2件の計3件で、合計2,229件となっています。

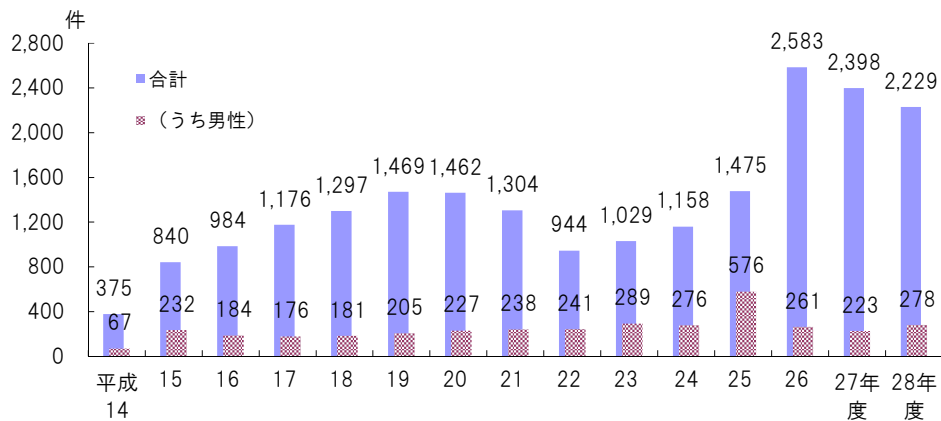
このうち男性からの相談は278件（12.5%）となっています。

相談内容については、医療に関する相談が最も多く、その中でも病気の問題が多くを占めています。次いで、配偶者・子ども・親族など、家庭に関する相談が多く、その中でも配偶者の暴力など配偶者に関する相談が多くを占めています。

相談件数

(件)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
一般相談	335	798	937	1,143	1,243	1,425	1,416	1,259	911	1,011	1,135	1,455	2,577	2,391	2,226	
特別相談	法律相談	29	32	40	31	40	31	37	30	23	13	15	12	3	5	1
	こころの相談	11	10	7	2	14	13	9	15	10	5	8	8	3	2	2
合計 (うち男性)	375 (67)	840 (232)	984 (184)	1,176 (176)	1,297 (181)	1,469 (205)	1,462 (227)	1,304 (238)	944 (241)	1,029 (289)	1,158 (276)	1,475 (576)	2,583 (261)	2,398 (223)	2,229 (278)	



相談内容

(件)

	一般相談	特別相談	法律相談	こころの相談	計	
家庭の問題	586	2	1	1	588	
うち配偶者	376	うち離婚問題 24件	1	1	うち離婚問題 1件	377
うち配偶者暴力	56	0	0	0	56	
うち子ども	110	0	0	0	110	
うち親族など	100	1	0	1	101	
男女問題・セクハラ等人間関係	264	0	0	0	264	
経済関係	12	0	0	0	12	
医療関係	1,024	うち病気問題 213件	1	1	1,025	
その他	3	0	0	0	3	
問い合わせ	337	0	0	0	337	
計	2,226	3	1	2	2,229	

※主たる相談内容による分類

男女共同参画の推進に当たっては、男女が、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、男女が相互に協力しながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活とその他の活動の両立が図られるようにすることが重要です。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、男女の仕事と生活の調和や、雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図ります。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するために、農山漁村、地域コミュニティ、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進します。

重点目標 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への女性の参画促進について、県の取組みを進め、市町や企業などへの働きかけを行うとともに、人材の養成に努めます。

■主な事業の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

○県の審議会等委員への女性の参画の促進（男女参画・県民活動課）

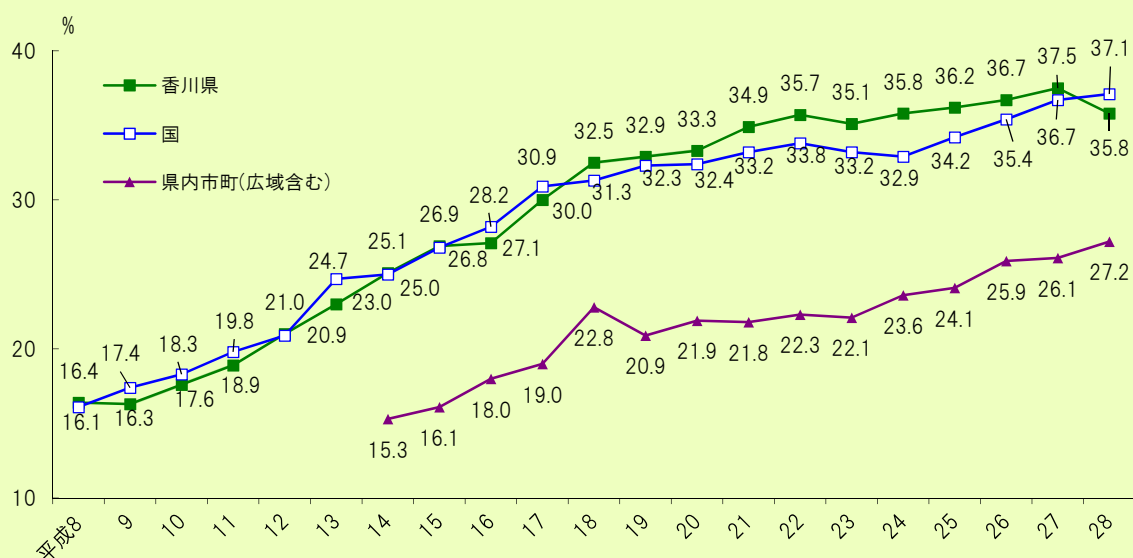
女性委員の割合の定期的把握と改選時期を踏まえた女性委員登用の個別的要請を行うなどの取組みを進めました。県の審議会等に占める女性委員の割合は、平成29年3月31日現在35.8%となっています。

○市町・各種団体などでの取組みの要請（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、市町の審議会等委員への女性の参画促進や、職域拡大などによる女性職員の管理・監督者への登用を要請しました。市町の審議会等に占める女性委員の割合は、平成28年4月1日現在27.2%となっています。

審議会等に占める女性委員の割合

県の審議会等の女性委員の割合については、年々上昇していましたが、平成28年度は35.8%と下降しました。平成32年度までに概ね40%以上にするを目標としており、引き続き重点的に取り組んでいきます。



※国：各年度9月末現在、県：各年度末現在、市町：各年度4月1日現在

資料：香川県…香川県男女参画・県民活動課調べ

市町…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

○女性団体との意見交換（男女参画・県民活動課）

香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会を開催し、男女共同参画をはじめ県政の課題について意見交換を行いました。（開催日：平成 28 年 11 月 8 日／場所：香川県庁）

○女性職員の管理・監督者への登用の推進（人事・行革課）

平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、男女の機会均等の確保と職域の拡大により、女性職員の管理・監督者への登用を推進しました。県職員の女性管理職（教育委員会、警察本部を含む）の割合は、平成 29 年 4 月 1 日現在では 11.8%となっています。

平成 28 年 3 月に策定した「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画 2016」では、女性管理職の割合の数値目標（15%（平成 32 年度末））等を定めています。

（2）人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供

○男女共同参画協働事業（再掲 重点目標 1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

重点目標 6 男女の仕事と生活の調和

長時間労働を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組むことの必要性や意義などについて広報・啓発に努めます。また、地域における子育てや介護支援の充実を図ります。

■主な事業の状況

(1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現

○女性活躍・両立支援推進アドバイザーの派遣（労働政策課）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや広くワーク・ライフ・バランスを推進するため、女性活躍・両立支援推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の規定指導、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進等の働きかけ等を行いました。（訪問企業数：306社）



○子育て行動計画策定企業認証マークの交付（労働政策課）

優れた一般事業主行動計画を策定し、労働者が働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の中小企業（常時雇用者数100人以下）21社（累計177社）に「子育て行動計画策定企業認証マーク」を交付しました。

○ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰（労働政策課）

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの働き方・休み方の見直し等により、すべての労働者がワーク・ライフ・バランスを図ることができる働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、これについて優れた成果が認められる事業所を知事賞、商工労働部長賞として表彰しました。（知事賞：有限会社ジェム／商工労働部長賞：特定非営利活動法人わははネット、株式会社マツオカ、学校法人穴吹学園）

○「みんなでワーク・ライフ・バランスを考えよう」パネル展の開催（労働政策課）

県内4箇所で開催し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や効果、導入の手順について説明したパネルをはじめ、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の企業（子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業）のパネルを紹介しました。

○女性活躍・両立支援推進事例集「女カツのススメ」の作成

（労働政策課）

県内の企業等が、女性の職業生活における活躍及び働き方改革や仕事と生活の調和についての取組みを行う際のロールモデルとなるよう、働きやすい環境づくりに積極的な県内の企業等の取組みを紹介する事例集を作成しました。



○おやじの会の活動促進（生涯学習・文化財課）

おやじの会同士の情報交換や活動活性化だけでなく、家庭教育や地域教育活動における父親のあり方について考える「おやじサミット in かがわ 2016」を開催しました。（開催日：平成29年2月5日／場所：瓦町FRAG）



○家事場のパパちから事業（男女参画・県民活動課）

男性の家事等への参画を促し、仕事と生活の調和の実現を図ることを目的として、主に子育て中の男性を対象に、家事・子育て・介護・地域活動について男性が参加するために必要な知識・スキルを学ぶ連続講座「家事場のパパちからスクール」を県内3会場（さぬき市、小豆島町、多度津町）でそれぞれ3日間開催し、69名が参加しました。

(2) 地域における子育てや介護支援の充実

○保育所就職相談会の開催（子育て支援課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士・看護師資格を活用して保育所（園）で働くことを考えている方を対象に就職相談会を開催しました。（開催日：平成28年9月10日／場所：香川県立文書館、開催日：平成29年2月22日／場所：ハローワーク高松）

○「ひとり親家庭のしおり」の作成（子育て支援課）

ひとり親家庭のための相談窓口、制度の内容などを紹介するパンフレット「ひとり親家庭のしおり（平成28年度版）」を作成しました。



○母子・父子自立支援員による相談（子育て支援課）

ひとり親家庭などの生活や就業に関する相談や自立に必要な助言など、母子・父子自立支援員による相談を実施しました。

○「みんな子育て応援団大賞」の顕彰（子育て支援課）

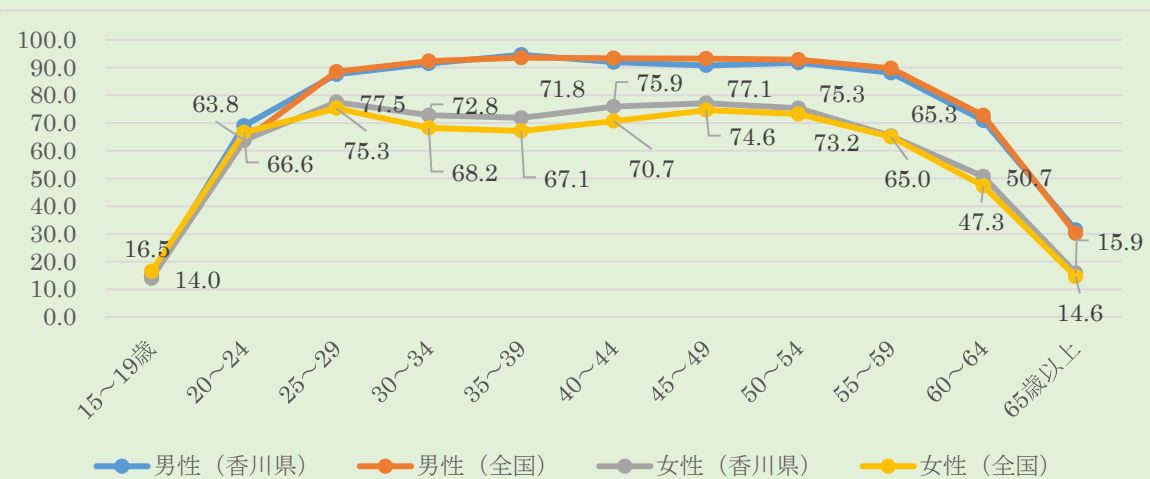
子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組みの促進や気運の醸成を図ることを目的として、「みんな子育て応援団大賞」の顕彰事業を実施しました。平成28年度は、知事賞と四国新聞社賞を合わせて4団体が受賞しました。（知事賞：ぬくぬくママSUN'S、高松信用金庫／四国新聞社賞：415のわ、三豊市建設業協会 青年委員会 子育て支援隊）

○保育士人材バンクによる保育人材確保（子育て支援課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として就労していない、いわゆる潜在保育士等に保育所の求人情報を提供・斡旋し、就職を支援する保育士人材バンクを、平成25年8月に香川県社会福祉協議会に設置しました。平成28年度は、58人が就職しました。

年齢階級別有業率(香川県)

女性の有業率を年代別にグラフ化すると、30歳代を谷とするM字型を描いています。これは、結婚や出産を機に就業を中断する女性が多いことを示しています。



資料：総務省「就業構造基本調査」(H24)

重点目標 7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性の能力発揮のための積極的取組みに向けた気運の醸成を図ります。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨の周知を図るとともに、同法がより確実に遵守され定着するよう努めます。

■主な事業の状況

(1) 働く女性の活躍推進

○女性活躍推進法の普及促進（労働政策課）

「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、女性が職業能力を十分に発揮できるよう、講演会や働きたい女性のための相談会を実施するとともに、「かがわ働く女性応援会議」を開催し、「かがわ働く女性活躍推進計画」を平成29年1月に策定しました。

○働く女性活躍実態調査（労働政策課）

働く女性の活用及び登用の現状や課題を把握するために、県内事業所及び労働者を対象とした実態調査を実施しました。

(2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

○男女雇用機会均等法の周知（労働政策課）

公正な採用選考を実現するためのリーフレット「採用・選考の差別解消のための経営者、人事担当役員必読書」などにより、男女雇用機会均等法などの周知・啓発を行いました。

○かがわ女性キラサポ大賞（労働政策課）

女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」を登録し、働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことができる環境づくりをサポートしている事業所を「かがわ女性キラサポ大賞」として表彰しました。（株式会社トーカイ）

○働く女性活躍応援セミナー（労働政策課）

働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる香川づくりを実現し女性の活躍推進による地域社会の持続的発展を図るため、様々な立場におかれた女性の知識拡充や意識啓発及びその女性を取り巻く環境整備の礎となることを目的としたセミナーを開催しました。また、そのダイジェスト版動画を「かがわ女性の輝き応援団」ホームページで配信し、eラーニング研修等に自由に活用できるようにしました。

1 キャリアアップセミナー：現職の女性労働者を対象

2 企業トップ・人事労務担当者セミナー：企業経営者や人事労務担当者

(3) 働く男女の健康管理対策の推進

○労働情報誌の作成（労働政策課）

労働福祉の推進のための情報提供、啓発等のために労働情報誌「かがわーく」を作成し、労働関係法規や労働問題のトラブルに関する相談窓口などについて周知しました。



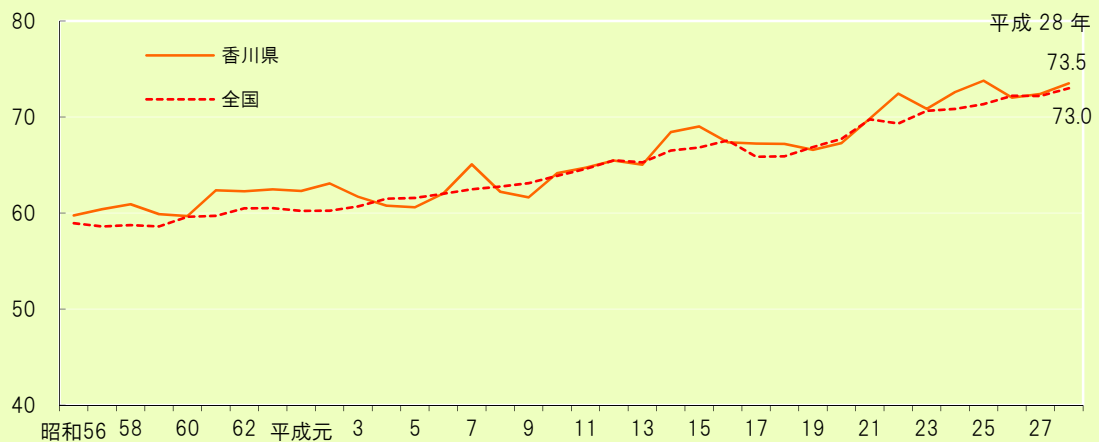
(4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備

○労働者が安心して働ける環境づくり（労働政策課）

女性活躍・両立支援推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するために、労働関係法令等の普及啓発を行いました。

平均所定内給与額格差

男女の給与額の格差は長期的に見れば縮小傾向にはあるものの、依然として女性の給与額は男性の7割程度にとどまっています。



※男性一般労働者の平均所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

重点目標 8 農山漁村での男女共同参画の推進

農山漁村における女性の主体的な経営参画促進や、政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。また、高齢化の進展を見据え、女性・高齢者が働きやすい就業条件などの整備を進めます。

■主な事業の状況

(1) 女性の主体的な経営参画推進

○家族経営協定の締結推進と認定農業者への誘導（農業経営課）

農業経営に女性の役割を位置づけるため、農業改良普及センターにおいて個別相談やセミナーを行い、家族経営協定の締結を推進した（新規 14 戸）。さらに、協定を締結した女性を認定農業者へ誘導しました。（新規 11 人）

○シンポジウムの開催（農業経営課）

女性農業者の活躍を促進するとともにそれを応援する気運を高めるため、農業ジャーナリストによる基調講演とパネルディスカッションによるアグリレディシンポジウムを開催しました。（開催日：平成 28 年 12 月 15 日／場所：サンメッセ香川）

○交流会の開催（農業経営課）

女性農業者が生産した農産物に対してシニア野菜ソムリエからアドバイスをもらいながら、若手農業者と先輩農業者がお互いに学び合うアグリレディ交流会を開催しました。（開催日：平成 28 年 11 月 4 日／場所：中讃地域のさぬきダイニング）

○経営能力向上セミナーの開催（農業経営課）

事業経営者という意識付けのため、（一社）日本能率協会から講師を招いて、我が家の農業経営を振り返り、農業経営に対する思いや悩みと向き合いながら、今後の目標設定を行うアグリレディ経営能力向上セミナーを開催しました。（開催日：平成 28 年 7 月 27 日ほか計 3 回／場所：香川県農業試験場）

○農山漁村女性起業活動支援セミナーの開催（農業経営課）

6 次産業化に向けて女性の起業活動の充実とさらなる発展をめざすため、農山漁村女性起業家及び起業グループの組織である「さぬきうまいもんネットワーク」の会員を対象に、先進事業者や食品会社の現地見学を行いました。（開催日：平成 28 年 6 月 21 日／場所：三豊市）

(2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり

○農山漁村リーダー研修会の開催（農業経営課）

農山漁村において、女性や高齢者は多彩な担い手として重要な役割を果たすことが期待されるため、地域の牽引役となる農村女性リーダー及び高齢者を対象に、女性の地域参画への実践可能な取組みについて考える研修会を開催しました。（開催日：平成 28 年 7 月 6 日ほか計 2 回／場所：香川県社会福祉総合センターほか）

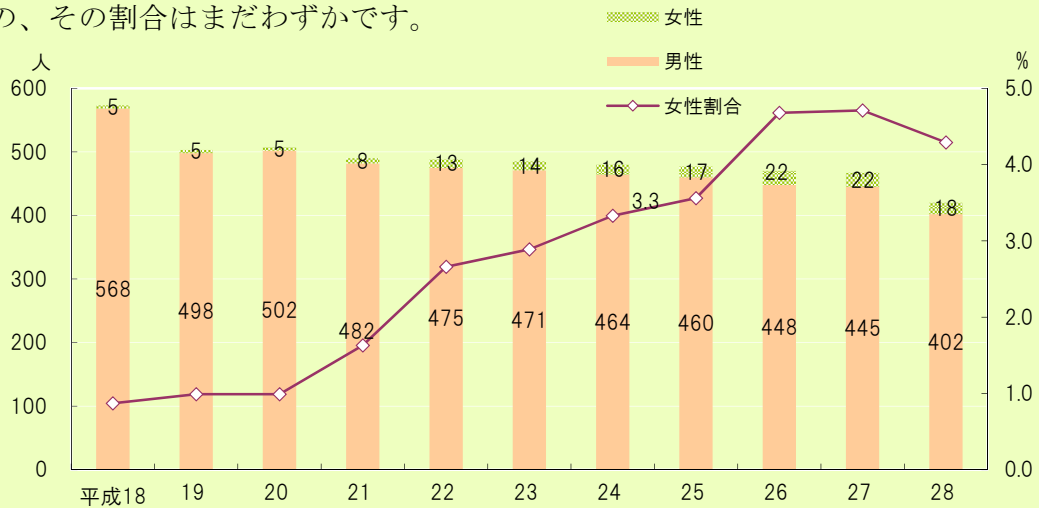
○農山漁村女性・高齢者活動促進協議会の開催（農業経営課）

学識経験者、関係機関・団体等で構成する「農山漁村女性・高齢者活動促進協議会」

を開催し、農林水産業や地域社会への女性の主体的な参画や高齢者の能力発揮の促進に向け、現状の報告や今後の取組みについて検討しました。（開催日：平成 29 年 3 月 日／場所：県庁会議室）

農業委員数と女性割合（香川県）

各市町の農業委員会を構成する農業委員に就任する女性は少しずつ増えているものの、その割合はまだわずかです。



資料：香川県農政課調べ

重点目標 9 地域における男女共同参画の推進

地域において、男女共同参画の視点を生かしつつ、多様な主体が連携・協働して課題を解決する実践的活動に重点をおいた取組みを進めるとともに、地域におけるさまざまな活動への男女の参画を促進します。

■主な事業の状況

地域における男女共同参画の推進

○男女共同参画協働事業（再掲 重点目標1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

○男女共同参画推進員（再掲 重点目標1）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○地域コミュニティ活性化支援事業（地域活力推進課）

地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進できるよう、地域コミュニティに対して様々な先進事例や助成制度の情報提供及び助言を継続的に行い、市町や地域住民が主体となった魅力ある地域づくり活動に対する支援を行うほか、「魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を通じ、各地域の活動に補助を行いました。また、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援しました。

重点目標 10 科学技術・学術における男女共同参画の推進

研究現場を主導する女性研究職・技術職の登用推進を、大学、公的研究機関、企業等に働きかけるとともに、女性研究者・技術者が継続して活動できる環境整備や、科学技術の魅力伝えることができる理科教育の推進などに努めます。

■主な事業の状況

科学技術・学術における男女共同参画の推進

奨学金による経済的支援事業の推進

○大学生等奨学金（政策課）

意欲や能力があり、経済的理由で就学が困難な者が、安心して大学等で学ぶことができるよう、平成 28 年度に新たに貸付けを開始した 104 名を加え、369 名に無利子奨学金の貸付けを行うとともに、平成 29 年度からの貸付予約採用者 126 名の決定を行いました。

○奨学金を活用した大学生等の地方定着促進（政策課）

国から新たに地方創生関連事業として示された「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進」に関する制度を活用し、大学生等かがわ定着促進基金を設置の上、理工系学部等への進学や、「香川県産業成長戦略」で成長のエンジンとされた分野への就業等を条件に、大学生等への日本学生支援機構の無利子奨学金の優先的な貸与や、当該奨学金の返還を支援することとしており、平成 29 年度の大学等への進学者等 58 名を返還支援対象者として決定しました。

トピックス

家事場のパパちから事業

男性の家事等への参画促進や、仕事と生活の調和を目的に、主に子育て中の男性を対象として、家事等の知識を学ぶ連続講座「家事場のパパちからスクール」を開催いたしました。

県内3会場（さぬき市・小豆島町・多度津町）において、子育て編・介護編・家事編・地域活動編の4講座をそれぞれ3日間開催し、69名の方が参加されました。

また、すべての講座を受講した方には、「家事場のパパちから修了書」を授与しました。

アンケートの結果では、講座の内容に満足との回答が9割を超え、男性の家事等への参画のきっかけとなる講座になりました。



家事場の
パパちから
スクール
各会場 30名限定

What is papa-chikara?
家事×育児×介護×地域活動
パパの参加を応援！

男性が家事・子育て・介護・地域活動等について必要な知識やスキルを学ぶための連続講座を開催します。

さぬき会場 申込み締切 8/10 さぬき市立志度保育所(さぬき市志度752) ※家事編(調理実習)・地域活動編は志度町くまの家の家文化会(志度5385-1)	小豆島会場 申込み締切 8/19 小豆島こどもセンター(小豆郡小豆島町龍生甲1805-1) ※家事編(調理実習)は衛生公民館(小豆郡小豆島町衛生)
子育て編 8/20 10:00～11:30 介護編 9/10 10:00～11:30 家事編(調理実習) 9/25 10:00～14:00 地域活動編	子育て編 9/3 10:00～11:30 介護編 10/8 10:00～11:30 家事編(調理実習) 11/12 10:00～14:00 地域活動編

多度津会場 申込み締切 8/19 多度津町立多度津中学校(伊予郡多度津町本通2丁目11-55)	対象者・定員 対象者: 主に子育て中の男性 定員: 各会場30名 ※応募者多数の場合は、抽選とします。
子育て編 8/28 10:00～11:30 介護編 9/17 10:00～11:30 家事編(調理実習) 10/15 10:00～14:00 地域活動編	申込方法 希望する会場ごとに申込み先が異なります。裏面の申込書にご記入の上、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかでお申し込みください。

【主催】香川県 【共催】さぬき市 小豆島町 多度津町



かがわ働く女性活躍推進講演会

かがわ働く女性活躍推進法（女性活躍推進法）施行記念講演会

経営戦略としての女性活躍

～多様な人材の活躍できる働き方へ～

多様な人材が、その能力を最大限発揮できる働き方を創出することは、企業にとっての成長戦略の一つです。経営戦略として、女性活躍を推進することは、企業にとっての成長戦略の一つです。経営戦略として、女性活躍を推進することは、企業にとっての成長戦略の一つです。

参加料 無料
学費平払済

平成28年8月29日(月)
13:00～16:00 (開場12:30)

会場 かがわ国際会議場 (高松市サンポート3-1) 高松市サンポート1-1 1階大会場

講師 香川 麗

小室 淑恵氏

株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長
（元・大塚）

株式会社ワーク・ライフバランスは、働き方改革の推進を目的として設立された企業です。働き方改革の推進を目的として設立された企業です。働き方改革の推進を目的として設立された企業です。



平成28年4月に、「女性活躍推進法」が完全施行されました。この法律は、職業生活において、女性はその個性と能力を十分に発揮できるよう、民間事業者や国、県などが果たすべき役割を定めたものです。

県では、法律の主旨を踏まえ、(株)ワーク・ライフバランスの小室淑恵氏をお招きして、経営戦略として、なぜ女性活躍を推進しなければならないのかなどについて、ご講演をいただきました。

講演会には多くの方に参加いただき、女性活躍推進について関心や理解を深めていただく機会となりました。

「男女共同参画社会基本法」は、男女の人権が尊重される社会を実現することが緊急かつ重要であるとしており、「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念です。

特に、女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、男女の置かれている社会構造を鑑みて、女性へのあらゆる暴力の根絶に早急に取り組めます。また、女性は、妊娠や出産ができる仕組みを身体に持ち、特に健康上の配慮を必要とするため、生涯を通じた女性の健康支援に取り組めます。さらに、女性は、男性と比較して就業率が低く、非正規雇用率が高いなど、貧困等の生活困窮状態に陥りがちな傾向があるため、生活面と就労面の両方からの支援に取り組めます。

重点目標 11 女性へのあらゆる暴力の根絶

女性への暴力を許さない社会意識の醸成や関係機関の連携強化など、総合的な対策に取り組めます。また、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発に取り組むとともに、県と市町の連携を核とした切れ目のない被害者支援を行います。さらに、性犯罪、子どもに対する性暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等への対策に取り組めます。

■主な事業の状況

(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり

○女性に対する暴力をなくす運動など（男女参画・県民活動課）

一般県民の理解を深めるために、「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」を周知するラジオ放送のほか、香川県立文書館（平成28年11月14日～11月25日）、人権フェスタ（開催日：28年12月3日／場所：サンポート高松）において、配偶者からの暴力の防止などに関するパネル展示を実施しました。また、DV防止街頭キャンペーン（開催日：28年11月11日／場所：高松中央商店街）では、啓発パレードを実施しDV防止啓発グッズを配布しました。

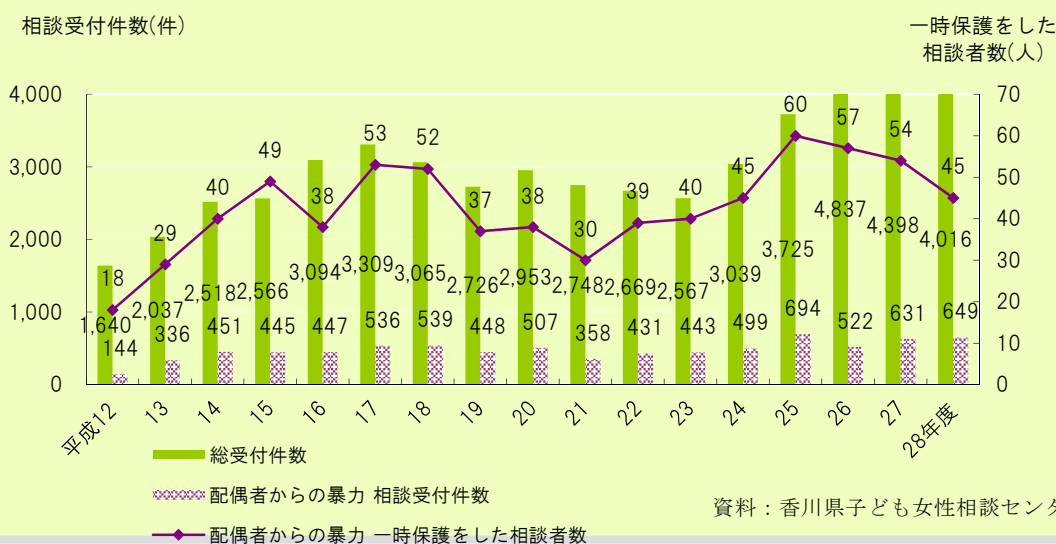
さらに、国では、この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルで全国の施設をライトアップさせ、暴力の根絶を呼びかけており、県内でもその運動に賛同し、善通寺市の四国学院大学礼拝堂及び旧偕行社で、11月14～25日に施設をライトアップしました。

○子ども女性相談センターでの相談（子育て支援課）

子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、来所相談に加えて、Eメール相談や休日・夜間の電話相談、女性弁護士による法律相談を実施しました。

香川県子ども女性相談センター 相談受付件数

女性に関する相談窓口である「香川県子ども女性相談センター」では、平成28年度には4,016件の相談がありました。このうち649件が配偶者からの暴力に関する相談で、45人を一時保護しました。



○警察の相談体制の整備（広聴・被害者支援課）

警察では、ハートフルラインによる相談のほか、性犯罪捜査や被害者支援部門への女性警察官の配置などにより、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関との情報共有により、被害者の視点に立った相談業務の充実に努めました。

（２）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

○DV予防啓発講演会（男女参画・県民活動課）

交際相手や配偶者からの暴力の被害者や加害者になることを防止するために、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める講演会を開催しました。（開催日：平成28年11月9日／場所：香川大学／演題：デートDV：私たちにできること／講師：琉球大学法科大学院教授 矢野 恵美氏／参加者：152人）

○広報・啓発活動（子育て支援課）

パンフレットや啓発シールの配布により、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発と法制度の周知に努めました。28年度においては、若年層に対する啓発活動として、県内の高校や中学校などを対象にデートDVの出前講座を計5回実施しました。また、各関係機関の理解を深めるために、関係機関に対する啓発研修を計6回実施しました。

（３）性犯罪への対策の推進

○性犯罪被害者支援センター「オリーブかがわ」の設置準備（男女参画・県民活動課）

女性の安全・安心対策を推進するため、性犯罪被害者等のためのワンストップ支援センターの設置準備を行いました。性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」では、性暴力についての専門的な研修を受けた女性の相談員が電話相談、面接相談に応じるとともに、産婦人科医療受診や警察の届出への付添支援を行うほか、臨床心理士等によるカウンセリングや弁護士による法律相談を実施します。

○性犯罪への厳正な対処（捜査第一課）

刑法など関係法令を厳正に運用し、被害女性の心情に配慮した適正で強力な捜査を推進しました。

○広報・啓発活動（捜査第一課）

性暴力、性犯罪等を含めた犯罪防止のために、広報誌、ラジオ等での情報提供を行ったほか、リーフレットやカードを配布しました。

(4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（男女参画・県民活動課）

県下の中・高・特別支援学校・高等専門学校約 58,000 名余の生徒を対象に、香川県青少年保護育成条例（有害図書等の購入制限及び深夜における入場制限）を周知する広報リーフレットを配布しました。



○インターネットの安全利用教室による性犯罪被害防止（男女参画・県民活動課）

青少年におけるコミュニティサイトの利用に起因する性犯罪被害等の発生に伴い、児童及び保護者、関係機などを対象に、インターネットの安全利用についての講話を 25 回実施しました。

(5) その他

○ストーカー行為への厳正な対処（人身安全対策課）

ストーカー行為者に対して、検挙や警告、禁止命令等の行政措置を行うなど厳正に対処しました。

○被害者支援と保護対策（人身安全対策課）

関係機関との緊密な連携による被害者支援とともに、一時避難場所の確保等被害者の立場に立った保護対策を実施しました。

重点目標 12 生涯を通じた女性の健康支援

女性のライフステージに応じた総合的な健康対策を推進するとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を推進します。また、HIV／エイズや性感染症、薬物乱用、喫煙や過度の飲酒など、健康をおびやかす問題についての総合的な対策を推進します。

■主な事業の状況

生涯を通じた女性の健康支援

○女性のためのがん読本「Beauty Body Maintenance Book」による啓発促進

(健康福祉総務課)

特に若い女性向けに、「乳がん」「子宮がん」について正しく理解し、自分自身の体メンテナンスであるがん検診の受診勧奨のために、女性のためのがん読本「Beauty Body Maintenance Book」を、香川県美容業生活衛生同業組合に加盟する美容サロン等に設置したほか、県がん対策ホームページにも掲載し、啓発促進を図っています。

○こころの健康電話相談（障害福祉課）

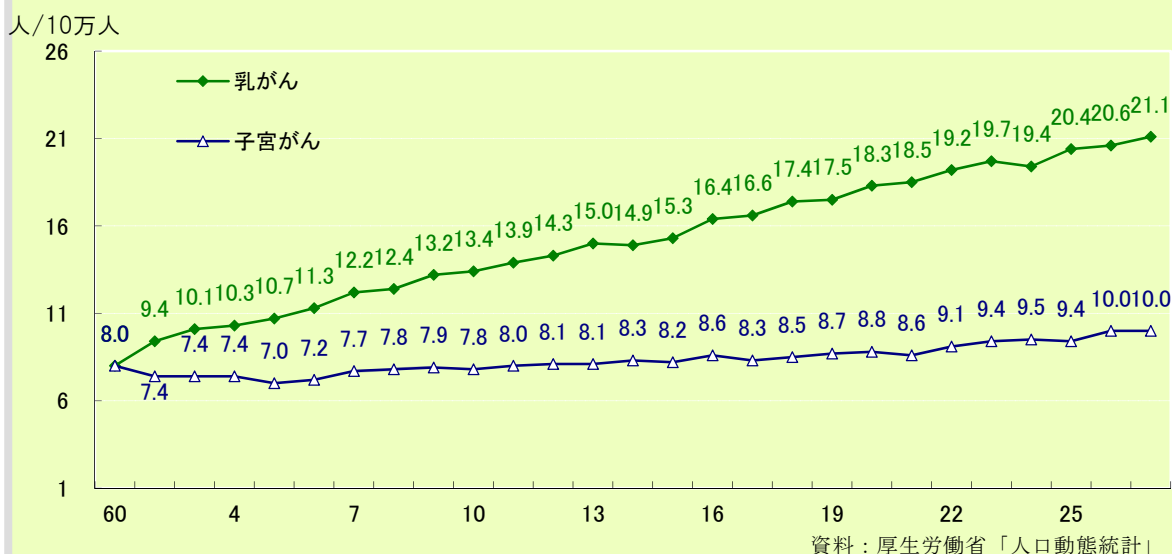
自殺予防週間中の9月10日（土）に「こころの電話相談」を実施し、平日に仕事等で相談できない方の相談に応じるとともに、こうした相談窓口の周知を図ることにより、困ったときや悩みを抱えたときは、相談機関を利用することが非常に重要であるという意識の定着を図りました。

○妊娠・出産に関する相談窓口の設置及び出前講座（子育て支援課）

妊娠・出産に関する助産師等の電話相談や、中学・高校・企業等の若者世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい情報を提供する出前講座を実施し、望まない妊娠・出産の減少を目指しました。

乳がん・子宮がん死亡率(全国)

乳がん・子宮がんによる死亡率は近年、増加傾向にあります。



重点目標 13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

貧困など生活上の困難に直面する女性に対し、生活面と就労面の両方からの支援を行います。さらに、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子どもへの教育支援等、個人のような生き方に沿った切れ目のない支援を行います。また、高齢者・若年者・障害者等の男女が安心していきいきと暮らすための支援を行います。

■主な事業の状況

(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援

○生活困窮者自立相談支援の実施（健康福祉総務課）

就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人に希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行いました。

○生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施（健康福祉総務課）

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる貧困の連鎖を防止するため、学習の支援を行うとともに、高校進学・高校生活継続に係る相談のための家庭訪問等を実施しました。

○スクールソーシャルワーカーの配置（義務教育課・高校教育課）

不登校等の原因には、家庭環境等が複雑に絡み合っているケースも多いことから、家庭環境への働きかけや児童相談所等の関係機関との連携を進められるよう、全ての県立高校・県立中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣、及び市町が行う公立小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を促進するための支援をしています。

(2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

○運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防の推進（長寿社会対策課）

運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図るため、シンポジウムの開催や、地域の認知症予防教室へ講師を派遣するなど体験型の普及を図るとともに、社会交流・社会参加の場となる居場所づくりを行う市町を支援しました。

○認知症疾患医療センターの運営（長寿社会対策課）

認知症に関する相談窓口を設けて相談に対応し、必要に応じて診察したり、地域の認知症専門医療機関の紹介等を行う認知症疾患医療センターを県内に6箇所設置し、運用しています。

○香川県介護予防市町支援委員会の開催（長寿社会対策課）

市町における介護予防事業等の効果的な実施を支援するため、「香川県介護予防市町支援委員会」を開催し、介護予防事業の現状と課題について検討しました。

「第3次かがわ男女共同参画プラン」 目標とする指標の状況

